

(様式1)

法人名 堺泉北埠頭株式会社

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、令和元年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
代表取締役社長	常勤	9,450,000 円	
常務取締役	常勤	7,560,000 円	
取締役	非常勤	0 円	
監査役	非常勤	0 円	

2 退職金額

役職	常勤・非常勤の別	退職金額	備考
代表取締役社長	常勤	0 円	該当なし(支給しない)
常務取締役	常勤	0 円	該当なし(支給しない)
取締役	非常勤	0 円	該当なし(支給しない)
監査役	非常勤	0 円	該当なし(支給しない)